

広報 ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課
 電話(018876)代 2100番
 印刷所 湖 東 印 刷 所
 電話(018876) 2430番
 一部 5円 郵便番号 018-17
 毎月 1日・15日発行

運動したあと水飲み場に群がる子どもたち。公園広場で



こどもたちの声

にぎにぎしい雀館運動公園

（広報紙中にある写真を欲しい方にはおあげします）

ほとんどの地区から足を運ぶ

運動公園広場、テニスコート、屋内温水プールができてから、公園の内外は非常に子どもたちの声がにぎにぎしくなった。

広場では野球とランニングする人が多い。テニスコートは、大雨でも降らないかぎり毎日利用される。大方の予想をはるかに上回る利用率である。プールにいたっては、学校の終りを待ちかねたようにぞろぞろ集まってくる。思い思いのバックを片手に、馬場目、富津内、内川、面湯、大川など各地区の子どもたちがほとんど顔をそろえる。子どもたちの自主性さわやか。

それぞれ管理者のご苦労が伴うが、施設がこんなに利用されることは嬉しいことである。それも自主的に遠近を問わずくるのだからなおさらである。これが行政サイドで音頭をとろうものなら、事が非常にめんどくさくなる。交通機関を確保せよ、交通費を町側で負担せよ、補助はないのか、このようなパターンがついてまわる例の多かったことを思えば、子どもたちの自主性はさわやかで、すがすがしい。

健康な子どもが一人でも多く立派な施設を造ったから立派な選手を、これはまた早計な話で、子どもたちの体がこの施設を利用することで、きたえ上げられ、基礎体力をガッチリ自分のものにしてほしいことだ。健康に自信の持てる子どもを一人でも多く育てあげていく、その中で傑出したものはそれぞれの立場で自分の技をみがきあげ、たたき上げていくのがよいのではない。

遊べる子どもは伸びる

子どもはまず「よく遊び、よく遊ぶ」である。現場の先生のお話によると、遊べる子は必ず伸びる。そうである。いまは学力が低くとも必ずいつかは伸びてくる、なんとも魅力のある言葉ではないか。学級ではみ出ている子は、いろいろ原因が異なるにしても、友だちと遊べないか、あるいは自分から遊ぼうとしないことが共通していると言われる。遊べない子は、友だちとの対話も少なく、自分を弁護する閉鎖的な言葉しか持ち合わせていないという。

子どもたちの集団には、遊びの中でお互いをみがきあげていく能力をもっている。大人は子どもの遊びの活殺権をもっている。と錯覚しているが、遊びは子どもの特権だ。

町議会六月定例会終る

ゴミ処理場に論議集中

―補正額 四億二千五五九万円―

五城目町議会六月定例会は、二十二日から二十八日まで七日間にわたって行われた。

町長行政説明のあと、六人の議員による一般質問であったが、中でもゴミ処理場の改築と、し尿処理場建設に対する問題に質問が集中した。町当局でも、この問題解決のため鋭意努力しているが、関係地区のみならず完全なる合意に達していないこと。現在のごみ処理場を改築したいこととし尿処理場はごみ処理場の仕上げた後に着手したいことなど明らかにした。

このたびの補正額は、四億二千五五九万二千円で、既定予算を合わせると、三億八千九百九十二万二千円となった。昨年度同期と比較し、二・九パーセントの伸びとなっている。町長の行政説明と一般質問、議決された議案の概要は次のとおりである。

施政説明

転作目標面積

一三・四パーセント上回る

二年目を迎えた

水田利用再編対策

については、農家のみなさんをはじめ、農業団体などのご理解とご協力

により、六月十日現在における各農家からの届出転作実施計画の状況は、一三・九・五で、町の目標面積一・二三割を、一六・五三割・率にして、一三・四パーセント上回っている。

作目別では、大豆が九九・四四割と全体の七一・三パーセントを占めており、次いで、そば、野菜、小豆、飼料、たばこ、麦などの順になっている。

転作目標面積

なお、前年度において都合により目標を達成できなかった農家に對しては、各農家の均衡をはかるため、この未達成分を上乗せして配分しご協力をお願いしている。

一九集落計画転作

集団転作の状況は、五八集落のうち、一九集落が計画転作に取り組んでいるところである。

転作奨励補助金の概算払いについては、お盆前に登録金融機関を通して各農家にお支払いしたい。

限度数量昨年より

千二百二十七俵の減

五十四年産米の政府買入限度数量の配分については、うるち米、七・五八五・二六トシ（一二二万六千四二二俵）、もち米、五九・一六トシ（九八六俵）合わせて、七

・六四四・四二トシ（一二二万七千四〇七俵）となっている。

これは、昨年に比べ七三・六二トシ（一・二二七俵）の減となっている。

この減になった理由は、通年施行による分、五六・三七トシ、採種圃分二四・七九トシの減と、他町村からの水田移動による増分、七・四四トシおよび端数調整分〇・一トシを精算した結果によるものである。

配分基礎面積千六百七二畧

配分方法については、各農家から報告のあった耕作面積一、八〇〇畧から、転作目標面積一・二三割と、採種圃面積四・五畧を取り去った一、六七二・五畧を配分の基礎面積とし、この基礎面積に各農家ごとの共済引受反収（町平均五四六キログラム）、自己開田分については、三九〇キログラムをそれぞれ乗じて、総生産量を九、一三七トシと推計しこれから農家保有米八九五・八四トシ（八、四四八・〇一〇キログラム）を取り去った残り、八、二四一・一六トシを出荷可能数量として、この可能数量と買入限度数量との比率九二・八パーセントを各農家の出荷可能数量に乗じて配分している。

ごみ処理場

現在地に改築したい

ごみ処理については、その後、地区町民に對し現在地に改築せざるを得ない旨の説明書を担当者が配付、その了解を求めるための現地協議をしているところである。地区のみならずまた、真剣に町の姿勢に問いかけていくことも深く感謝しているところである。

まだ完全に了解を得ることはできておられないが、あの処理場を現在の状態にしておくわけには参らないので、今後、いろいろな角度から住民の理解を深めるための努力をしていきたい考えである。私自身もいろいろな各地の施設を見極め、五城目町に最もふさわしい施設がどのようなものであるか見定めた時点で、なるべく早く着工に踏み切りたいと思っている。

町営駐車場を歩道にする

五城目農協前の町営駐車場敷地に、歩道を設置することについては、いろいろな経過をたどってきたことは、みなさまご承知のとおりである。

近くに幼稚園、保育園などもあることから、交通安全を図るため県において歩道を設けてくれるよう強く要望してきたところ、このほど、今年度の県事業として着手する旨の回答をいただいている。

日本水泳連盟から間もなく公認

六月十一日スタートした屋内温水プールの管理運営については、今後、関係機関、団体のご指導を得て、手落ちのない体制を整えていきたい考えであるが、老若男女の別なく、数多くの町内のみならずが気軽に利用できるような妊産婦や老人クラブへの開放日を定め、無料券の発行などいろいろ検討しながら、これを具体化していきたい。

このプールについて、日本水泳連盟からの測量士による測定も終っている。ただいま申請手続中であるが、早ければ本月中旬に公認される見通しである。

一般質問

質：町の未来像について

―町の都市計画から―

文化行政と田園都市構想は十数年前から着手

町長：県政が小畑知事から佐々木知事に移行する一つの看板に「文化行政」がかかげられ、国政も福田さんから大平さんに移行した時点で「田園都市づくり」構想をとり上げていたが、わが町では、みなさま方からのいろいろな提案により、この二つとも十数年前に掲げ、すでに実質的な施策として実施しているところである。

例えば文化面の一環として、大川小学校や町民センターなどそれぞれの施設に意匠をこらしており今築造中の磯ノ目大橋の親柱には将来是非の上に、彫刻をブロンズにしたい旨県の方へお願いしているところである。町内の各施設にはこのような面になんか意を注いでいる。

歩道四メートル以上

取上げられる

また、田園都市づくりにおいては、馬場目川を基調にしてやっていきたい。街路樹を取り入れていきたい。道路づくりをする場合は歩道を優先すべきで、その巾員は少くとも四メートル以上することを主張し続けてきたが、今年度から道

路設計基準に取り上げられ、そのように改定になっている。

五城目高校の振興をはかりたい

過疎対策については、工場誘致条例であるとか、公営住宅の建設とか、それなりの配慮はしているが、長期的にはなかなか効果のある施策がとれないわけでは、私も思いあぐんでいて、そこである当面は、五城目高校の振興を考えていきたい。その一環としてあの場所に、あのような施設を造っていただきたいが、今後中味をよく考えていきたい。

三万人の町の希望は捨てない

三万人の都市づくりの方向については、体育館や屋内プールの建設に当って、三万人近くの対象人口を想定して造っているところである。それがなかなか実現しないわけであるが、いざい気持としては長期構想を作ったときの希望は捨てておられない。

みなさんともに、いつの日かそのような町にしてみたいと思っ

て頑張りたいと思っている。

来年度には着手したい

町長：年度当初経済的な見とおしもあり、でき得るなら早目に手をつけるべきではないかという考え

方一時なっていたが、その後いろいろ検討を進める過程においてこの考え方は変わってきている。

会計検査も終り、事務処理も一段落したところで、庁舎建設に關して専任職員を配置したい。この数は複数になると思うが、今まで

のいろいろな事業を基にして、今年度中に設計を完成させたい。
今の見とおしでは、工事に着手するのは来年度にならざるを得ないものと思っている。

質：各種団体からの陳情の取扱いについて

陳情は住民サイドで生かす

町長：私としては、みなさまをはじめ、町内のみなさんからの陳情等に関しては、受けて立っていきたいと思っている。これは、はっきり正しくない、あるいは違法である場合を別として、他の問題を勘案してみて著るしく不均衡でない場合の内容のものについて、多少の問題があっても、それはなるべく住民サイドに立って生かしていきたいのが基本的な考え方である。

戸村大由の結論は

早く出したい

実際に陳情を処理する場合は、第一に主管部長をはじめ関連のある部長から意見を聴取して、みなさま方がいろいろ審議した最終結論、それに至るまでの経過等を踏まえて、執行の段階で予算化すべきものは予算化していくわけである。

戸村大由土地改良区の問題については、土地改良区の考え方をさらに聴きたいという問題点を残している。そのほか、補助事業によって町で対応する対策事業がありそうだと今検討しているところであるが、先ほど述べた一般的な考え方から検討をし、早く結論をだす予定である。

質：ゴミ焼却場建設とその姿勢について

長い間のご迷惑に

おわびしたい

町長：今まで、ハエ、カラスあるいは悪臭など、もろもろのご迷惑をかけていたことを心からお詫び申し上げます。

ゴミ処理場の建設については、私たちなりに努力をしてきたつもりであるが、この地域の方々にとっては長い間大変な被害を受けてきたことは指摘のとおりである。公平にみて投げやりであったという点については率直に認めざるを得ない。

場所の選定にあたっては、極秘の内に二、三カ所交渉を持ったがいろいろな条件が整わず、心ならずも今まで時間を費してしまっただけで、相済みなく思っている。

現在の処理技術の

最高をめざす

ゴミ処理場の規模等に関しては書面で示したとおりの内容であるが、私たちは、少なくとも現在の技術水準ではこれ以上のものはないのではないかと、高い水準の設備をしたいと考えている。

現在の施設をあのままの状態で一夏、一年も改善しないことにはますます地域のみなさんにご迷惑をおかけし、被害の拡大につながることは、火を見るより明らかである。

地元のみなさんには大変ご迷惑だろうが、できる限り公害のない施設を造るので、是非現在地に造らせていただきたい、というのが偽らない私たちの考え方である施設の内容については、地域のみなさんと一緒に、各地の優秀な施設を見ていただき、その上で機種の選定や建物のレイアウトなどを

決定したいと思っている。

全町民のために是非ご協力を

施設を利用した熱エネルギーの点で、地元で還元できるものがあれば、できる限りの範囲でその面の配慮をしたいと思っている。

長年の懸案事項であるこの問題の解決は町の悲願でもあるので、一万七千人の町民のために、ぜひ岡本地区のみなさんの温情とご協力をお願いしたいところである。質：秋田、五城目、北ノ又、仁別線の道路整備について

特に、水沢、恋地間、北ノ又仁別間の改良計画はどうなっているのか

県道編入を強く要望していく

町長：水沢、恋地間は決定済みで

になっている。

杉沢上については今、高瀬橋から落合の区間を着手しているが、今年度約半分行い、来年度その半分の予定とされている。

問題はその上であり、県道に編入していただき、そして改良をしていくわけであるが、路線の決定もまだないので、今後その面と引き続き工事ができるように強く要望していきたいと思っている。

質：職員の待遇改善について

それなりの改善はしている

町長：いろいろご不満もあらうかと思うが、私たちとしては数年来それなりに改善をはかってきているつもりである。

定年制の問題も時代のすう勢として、少しでも延長する傾向にあるが、町村合併後長い間の慣習として存在している。

私になってから実質的に一年位延長したように記憶している

公務員にも定年制を制定すべきだとする

国民的な世論を背景として、今後改善されていくと思うが

その流れの中で考えていきたい。

公開採用した職員については、特別なことがない限り、一年の試みの期間が終了次第採用している

昇格を基準とおりやっているのかという点については、

公務員がある一定の期間になれば昇格も昇給もする

する観念は避けたいと思っている

私の判断のもとに基準を基準とし



議会を傍聴する岡本地区のみなさん

特号は除々に改善したい

特号についても、形もなかったもので、ある基準を定めて改善したつもりで、除々に改善しているところである。

臨時職員の問題は、短日月の内に正職にするわけにはできず、臨時にせざるを得ない点もあるところ、ご質問の意図するところ、私たちなりに踏まえて執行にあたりたいと思っている。

議決された議案の主な内容

・議案第二十四号

広域五城目林業協業センター条例

昭和五十三年度林業構造改善事業として、富津内中津又地内に建設した広域五城目林業協業センターについて、その設置と管理運営について規定をする条例。

運営については、広域五城目林業協業センター運営協議会が定め、大綱のもとに、協業センター運営委員会が具体的な運営をすすめるが、使用料については、町立の施設との均衡を考慮しながら決定したもので、その他実際の使用など細部については、規則等で定めることにしている。

・議案第二十五号

五城目町町税賦課徴収

国民健康保険税の税率を改正するための条例の一部改正。

・議案第二十八号

五城目町営住宅設置

昭和五十三年度農林総合整備モデル事業でこしらえた町村農村公園の完成に伴い、同公園をさきに完成している高千集落公園同様、農村公園として管理して行くため条例に規定する。

町営住宅設置条例の一部改正。

り、四月一日における療養の給付および療養費の支給に要する費用の総額の見込額から療養の給付についての一部負担金の総額の見込額を引き去った額の百分の六十五に相当する額とされておりこれを応能制と応益制に分けて税率を定め課税することになっている。

また、減税対象世帯に対する減税額の改正は、被保険者均等割額ならびに世帯別平等割額の税率改正に伴う改正である。

・議案第二十六号

五城目町立公民館設置

町立公民館のうち大川分館の位置を変更する条例改正である。

昭和五十三年度事業で大川下樋口地区に建設された五城目町農村環境改善センターは、今後、大川地区の社会教育の中心施設として利用されなければならないと考えられているので、適切な指導と援助を図るべく、大川分館を改善センターへ置くことが最も適当と考えて、これを規定する町立公民館設置条例の一部を改正して、位置の変更を行う。

・議案第二十七号

五城目町農村公園

昭和五十三年度農林総合整備モデル事業でこしらえた町村農村公園の完成に伴い、同公園をさきに完成している高千集落公園同様、農村公園として管理して行くため条例に規定する。

・議案第二十八号

五城目町営住宅設置

昭和五十三年度農林総合整備モデル事業でこしらえた町村農村公園の完成に伴い、同公園をさきに完成している高千集落公園同様、農村公園として管理して行くため条例に規定する。

町営住宅設置条例の一部改正。

り、四月一日における療養の給付および療養費の支給に要する費用の総額の見込額から療養の給付についての一部負担金の総額の見込額を引き去った額の百分の六十五に相当する額とされておりこれを応能制と応益制に分けて税率を定め課税することになっている。

また、減税対象世帯に対する減税額の改正は、被保険者均等割額ならびに世帯別平等割額の税率改正に伴う改正である。

市外局番 (二八五) 市内局番 (二〇四)

地集電話(馬場目・富津内)を一挙に解消

三月からスムーズな通話に――

地集電話解消

馬場目、富津内、内川地区の地集電話(一〇五〇加入)が、今年度中に一般加入電話に切り替えられることになった。

「なんとしても電話がほしい」とする要望から設けられた地集電話であったが、生活情報の多様化とスピーディーさを要求される時代になって、これに因應する機能を果たせなくなっていた。

が対象となるもので、本町部の一般家庭や事業所は、市内局番の新設と市外局番の変更だけである。電話番号の変更になった加入者に対しては、カレンダーの印刷や年賀状などを配慮して、十月上旬新しい電話番号を知らせることにしている。番号帳は十五カ月に一回の発行となった関係から、臨時帳が該当者に配付される。

一カ月以内の架設を目標に

五城目電報電話局では、数年前から利用者の要望に応ずべく、この問題に取り組んできたが、このほどようやく実現の運びとなったものである。

地集電話の一般化にともない、次のように内容が変わってくる。

・市外局番 〇一八八七六が〇一八八五になる。

馬場目小野台と内川湯ノ又は無入交換局が設けられるので、先に一般加入(一〇〇戸)していた電話番号も全面的に変更になる外、市内局番も付く。

・五城目 二一〇〇〇〇(町部と地集対象範囲)馬場目町村まで富津内大手橋まで)

・馬場目 三〇〇〇〇〇(逢内台から合地までの範囲)

・内川 四一〇〇〇〇(大手橋から上流、即ち内川全域と富田部落より北々口までの範囲)

番号の変更は、地集電話加入者とその地域の一般電話加入者だけ

それによると、加入電話の新規架設および移転などの申し込みに対して、いつでも応じられる設備の整備をはかりながら、利用者の需要に応じていきたいとしている。

加入電話の増設

すべての需要に応じ、一カ月以内の架設を目標にしている。

・未架設世帯や世帯増にも配慮
電話のまだ架設されていない世帯をはじめ、下宿などの單身者および結婚、公営住宅建設にともなう世帯増などにも配慮していく。

赤電話から黄電話に

赤電話は公衆電話のシンボルとして、長く親しまれてきたが、長距離電話に便利な黄色の電話へ徐々に切り替えていく。

そして、いつでも(一日中)使える公衆電話に重点をおき、地域や利用度をふまえながら設置していくことになっている。

広域五城目林業協業センター愛称募集名づけ親になってください

富津内北々口の山あいに、緑をバックに近代的でしなやかな建物が見える。これが「広域五城目林業協業センター」である。

このセンターは、林業構造改善事業で建設したもので、林業従事者や森林所有者、ならびに林業組織体、林業への意欲をもたせ、後継者の育成に役立てるための研修施設である。

施設は町内だけでなく、近隣町村にも利用される広域的なもので、宿泊設備をはじめ、林業学習には

五、審査員
五城目町林業構造改善協議会委員

六、発表ならびに表彰

入選された方は、竣工式当日発表、表彰する。

七、その他

内容について、ご不明な点があったら、山村整備係(電二一〇〇)までお問い合わせください。

三頁からつづく

昭和二十年に建設した町営住宅一棟六世帯用が年月とともに老朽化がすすみ、危険な状態で、したがって入居者もないので、これを解体したく条例の規定から削除する。

議案第二十九号

五城目町営住宅使用条例の一部を改正する条例

議案第三十号

専決処分の承認を
求めることについて

(五城目町町税賦課徴収条例の一部改正)

町税条例の一部改正について、地方税法の改正案が本年三月三十一日国会を通過成立している。

これにともない新条例も四月一日から施行することが必要となり、議会を招集する時間的余裕がないものと認められ、専決処分したもので、この議会に報告し、承認を求めたものである。

改正の主な事項は、
一、住民税の基礎控除、扶養控除

等諸控除額が一万円ずつ引き上げられたこと。

二、固定資産税、都市計画税について、評価高にともなう税負担の調整をはかるため負担調整率が設けられたこと。

三、軽自動車税について税率が現行よりおおむね十パーセント引き上げられたこと。

四、国民健康保険税の課税限度額が現行十九万円が二十二万円に引き上げられた。

議案第三十一号

専決処分の承認を
求めることについて

(昭和五十三年度五城目町一般会計補正予算(第八号))

昭和五十三年度五城目町一般会計補正予算(第八号)の専決処分したことについて承認を求めた議案である。

例年、地方債については、その最終決定が年度末の三月三十一日まで行われず、加えてその請求には関係予算書を添付しなければならぬことになっているので、時間的な面からやむを得ず専決処分により事務処理を行っているような状態である。

この補正で、昭和五十三年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出とも三十億一千百二十二万四千円となる。

議案第三十二号

昭和五十四年度五城目町一般会計補正予算(第一号)

議案第三十三号
工事請負契約締結

工事請負契約の締結についての議案である。

六月十九日、五城目都市計画街路線改良工事の指名競争入札を行ったが、落札金額が議決を要する金額に達しておらず、提案したものである。

契約の金額は、
五三、〇〇〇、〇〇〇円。

契約の相手方は、
五城目町高崎字白旗一八ノ一

館岡物産
代表者 館岡 義三

議案第三十四号

五城目町出張所設置条例の一部を改正する条例制定

支所設置条例の一部改正。

現在の大川出張所は、旧大川村役場庁舎を利用したもので老朽化が目立ち修理しながら使用している状態であるが、このたび大川下樋口地区内に農村環境改善センターが建設されたことに伴い、施設の有効利用と、管理運営の合理化、効率化を図って、出張所を環境改善センターに移したいものとしてその位置を変更する条例。

現在の位置
大川大川字ウツツケ二九番地
センターの位置
大川下樋口字屋敷下三番地の二

なお、施行期日を昭和五十四年七月一日とするものであります。

— 知事との行政懇談会 —

町当局から要望六件

昨年度の処置状況を説明

七月三日午前九時から町民センターで、県知事との行政懇談会が開かれた。町当局の関係者をはじめ、町議会議員、老人クラブ連合会や婦人連絡協議会などの組織や団体の代表が約百名参加した。

あいさつに立った佐々木知事は次のように述べた。

「県政にはいろいろな問題が残っている。第一次産業の分野においては、水田利用再編対策で代表されるようなむずかしい問題があり第二次産業や第三次産業の分野では、昭和四十八年のオイルショック時に似たような状況ができてきている。こうした日本経済の動きを背景に、国の財政、地方の財政はともに一段とむずかしさを加えてくるのではないかと感じている」

また、県政を担当するにあたっての基本姿勢については、「常に地方自治の原点に立って行っていきたい。すなわち、県民を県政の主人公とした県民本意の県政と、市町村の振興を目標にした市町村本意の県政にとりくんでいく考えである」と述べた。

最後に「地域のみなさんからいろいろな意見をうかがい、これができるだけ県政に反映していくことが、市町村の振興につながるという立場で、この行政懇談会を開催させていただいた」と結んだ。次に、加藤県地方課長が、昨年の行政懇談会における要望事項に対する処置状況を説明した。そ

のおもな内容は次のとおりである

馬場目川の魚道設置は

長期計画で

馬場目川の魚道設置の件で、戸村堰の頭首工については、昨年現地調査を行った。この頭首工の改良については、地元土地改良区と協議しているが、土地改良事業による改良がむずかしい状態である。今後話し合いを続けていきたい

川台堰堤（えんてい）の場合は今年度から始まった国の補助事業の拡大を要望している現状で、緊急などをいろいろ配慮しながら長期計画にくみ入れて対処していきたい。

発電所の常時一定量の放水不可能

放水不可能

杉沢発電所の常時一定量の放水

果の方針を説明する

佐々木知事



は、発電所の運転上から不可能である。しかし水稲との関係もある

ので、みなさんに支障のないように、町当局とも連絡をとりながら検討していきたい。また、放出される水の温度は、七月から九月まで萩形ダムの水位を約三メートル程度にしているため、表面水と同じであるとの結論を得ている。

防潮水門の改善に九百十万円

船越防潮水門の魚道の改善については、五十三年度事業として、事業費約九百十万円を実施した。水門の定時開閉は、海水の流入の問題があるので不可能である。

空のダイヤ昨年一便増便

東京行きの航空機の増便は、去年の七月二十日に一便増便され、現在は四便になっている。増便についてはこれからも各航空会社にお問い合わせいただきたい。

国道二八五号線の波状改修

国道二八五号線の井川町境界から森山荘入口付近までの波状の改修については、二百五十万円を事業費六百五十万円で行った。

県道真坂・五城目線の整備は

今年度も行う

県道真坂・五城目線の整備は、百二十八万を事業費一千四百万円で行ったが、今年度も引き続き行いたい。

余り米の買い上げ

当町への配分は二十トン

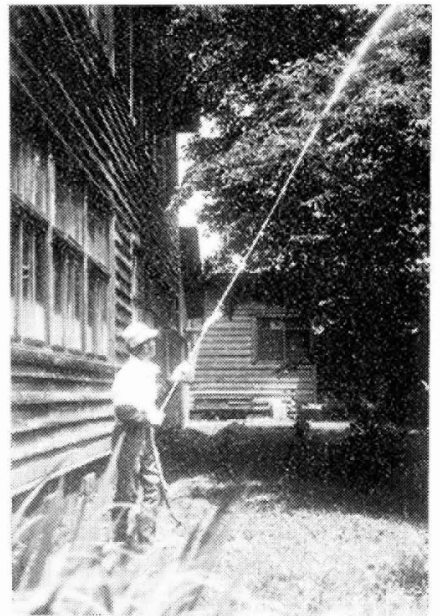
余り米の全量買い上げについては、県としても強く国に要望してきたが、昨年は全国的に豊作でできた状況であった。今年の一月末に県内での調整をはかって一千七百八十八トン、三月末に国の方に転換調整をお願いして一千六百八十四トン、合計三千四百二十トンを確保した。当町にはうち米で約二十トン配分した。

超過米一俵に百円の助成

超過米の取り扱いについては、五十二年度も五十三年度産米も同じであったが、国の方で集荷販売経費の一部を助成して、自主流通米と同じルートで全量集荷販売した。県においても、転作の目標を達成した農家の超過米に対して、一俵につき百円の助成をした。当町には百九万一千三百五十円を交付した。これからは超過米については、全量買い上げを国の方に要請し、また農家の方々の所得の向上については、引き続きいろいろな対策を講じていきたい。

県道の改良整備などを要望

町当局からは、次の六件の要望事項の提示され、各担当部長が補足しながら説明を行った。



アメシロは液剤散布で防除

アメシロの防除は
共同で早目に

今年は気温が不順で、アメシロの発生は初め予想よりいく分遅くなるようである。

昨年は六月上旬から下旬にかけて発生したが、今年は七月上旬から七月中旬ごろと予想されます。アメシロ成虫の見分け方や防除の方法は次のとおりです。

①アメシロの見分け方

成虫は白いガで、体長は二・五センチメートルから三・五センチメートルです。寿命は十日間ぐら

いで、この間に木の葉の裏側に八百から千個の卵を生みつけ、卵のかたまりを作ります。卵は十日ぐらいてふ化し毛虫となり、果あみを作ってその中で葉を食いつくしてしまします。

②くもの巣の早期発見

果あみは卵からふ化した毛虫が白い糸をはいて葉をくもの巣状にくるんで、その中で葉を食べながら次第に大きくなります。このような葉は、スジだけ残って白くスケて見えるから、発見は容易です。

幼虫は果あみの中で十日から十四、五日間で成長し、二センチ程度の大さきになると、果あみから出て他の葉に移動し、さかんに喰い荒します。発見した場合は、ふみつぶすか焼き殺すようにしてください。

③共同で防除

またすみやかに町内会長に連絡し、共同で防除体制を取るようにして、共同で防除する薬剤は、オフナックやデイトレックス乳剤の八百倍から一千倍液です。

④農村総合整備モデル事業費の大幅増額について

⑤県道秋田・八郎湯線（七倉地内）の歩道設置について

⑥馬場目川河川堤防の自転車道設置について

⑦町道入通線道路改良事業の促進について

⑧県道秋田・八郎湯線（水沢、恋

北欧の旅から ③

社会保障と老人福祉国の悩み

若者の勤労意欲の低下、老人の自殺

五城目町議会

議長 荒川 豊 治

工場の入口部分に展示場があり、数百にもおよぶ製品が美しく上手に陳列され、特に白木の家具、曲木の椅子などが目立った。

この工場は次のように大きく部門が分けられていた。

①家庭用家具。

②ホテル、学校、公共用家具。

③台所用家具。

の三部門で、デザインが実に豊富だ。もちろん専門職がいろいろ



研究し、千五百バリエーションの家具が、松、もみ材を主として造られ、曲線、ニス白木、この曲げる技工は世界のトップとのことであった。

製品の輸出はその三分の一でドイツ、ソビエト、メキシコなどで、わが国にも北欧の家具として住友ベークと共同で日本で組立て販売されているとの事であった。北欧の各空港ビルの床面、ロビー廊下などには、美しいフローリング合板が敷かれ靴ざわりがよい。天井にも木材が多く使用されている。

る。森林の国であることをよく表現されて旅行者に好感が湧く。木の町五城目の象徴、町民センチの日本間を思い出した。

フィヨルドの国ノルウェー

フィンランドのヘルシンキより飛行機で二時間、ノルウェーの首都オスロに着く。人口六十万、この国第一の都市で政治、経済の中心地である。美しい港都で王宮をはじめ、歴史的由緒ある建物が緑の木々の間にみえ隠れしている。昔バイキングの根拠地としても有名で、古いヤカタの一部が今も保存されている。この国の七十二％は山と荒地で、細長い海岸線には世界的なフィヨルドが数多く、この国の旅行には欠かせない観光になっている。

私たちは近くにあつて有名なゲイのフィヨルドを見学することにした。森林の間を縫って車は一五〇キロも奥に入り、いつしか山合いの谷間を抜けて、大きな湖が眼前に広がる。これが海である。海岸からはるか一八〇キロ内陸に入り込んだフィヨルドの奥に当るところである。左右千メートル近い雄大な岩山が、水ざわから青空にそびえ立って、前方はるか二重、三重に雪の高山が見える。このフィヨルドの形がつくられるには三つの条件があると言う。

①氷河であること……ノルウェーには今も千七百の氷河がある。
②高い険しい山……平均千三百メートル程度の高い山がこの海に迫る。

③溪谷が随所にある……この国は百万年前氷河に覆われ、その氷が増えて、その重圧は高い山の間にある溪谷にはけ口を見出し、河床を少しずつ掘り下げ、その深さは周囲の山とほぼ同じ位で、現在も海底千三百メートルの所に



美しい港のたたずまい

ったニュースは日本でも報道された。ホテルの窓から眺めると、広い水面は鏡のように静かで、湖に似ているような錯覚を覚え、そこが海とは信じられない。夜の九時を過ぎてもこの白夜、このような自然現象に不思議さを感じざるを得ない。そばの発着場には美しい大型フェリーが係留されていた。

老人福祉を誇り
家族制度を憂う老夫婦

勤めた方だ。この国には無料の老人ホームのほかに街々に安い料金でヘルパー付きの老人向けアパートがあつて、そこに住んでいた。医療費は初診料だけですべて無料、年金は義務加入で、受診資格はこの国では六十七歳、平均労働者で年金総額は最高所得期収入の約三分の二程度、老女が年金証書を見せてくれた。政府からの年金と会社からの年金合計は二千五百七十クローネ。毎月十二万八千円(一クローネ約五〇円)の収入で、国の老人福祉をほこらしげに語るが、家族子供たちの事になると、淋しさがうかがわれた。

日本の伝統的な

家族制度の良さを思う

社会保障と老人福祉の先進国北欧各国の悩みは、これを負う税負担で、特に若い人たちの所得には四〇パーセント近い税が差引かれ「休んで失業保険をもらつた方がとく」と働く意欲が心配されている。

旅の最後はデンマークの首都
コペンハーゲン

また幸せそうなのこの国に老人の自殺者が多い。人間の幸福は物質のみでは解決できない事を証明しているようだ。北欧の国は、高校大学時にはすでに親もとを離れており、学費は国費、生活費はアルバイトで働き、結婚後は二人中心の独立生活を営み、老後はこうした施設に入るわけであるが、当然一人になった場合は淋しい存在になる。幸せは人間関係が何より大切で、日本の古い伝統の家族制度の良さを忘れてはいけないと思う。

探検家アムンゼンを生んだ風土

翌朝フェリーに乗船。左右にそそり立つ雄大な岩山(び)な岩山。三、四百メートルはゆうにあらう

豪快な滝・驚きと感激のうちに一八〇キロの行程を終えベルゲンに着く。この野性的自然と厳しい風土は、国民の活路を海に求め、進取の気風は今日のノルウェー水産王国を築き上げ、探検家アムンゼンを生んだことになろう。

世界一美しい都ストックホルム次はスウェーデンの首都ストックホルムに飛ぶ。ここは世界一美しい都市と言われ、大きな湖、大小の島々、そして運河のすべてが橋で結ばれ、たくさんの外国船がふ頭に並ぶ良港である。

ヨットハーバーもあり、緑の水に調和した王宮や芸術的建造物が散在し、巧みな都市計画によって自然美を損わないみごとな都市造りである。北欧第一の工業国で多くの科学者、技術者を生み、ノーベル賞の受賞式もこのホルムで行われる。このような発展は、王室を中心に中立政策を保ち続けた平和への努力の結果であらう。

最後の訪問はデンマークの首都コペンハーゲンで、有名なナポリの庭園があり老も若きも楽しい。またアンデルセンの童話にでる人魚の像もこの街の海岸の岩の上に置かれて、記念写真に利用されていた。

半カ月にわたる北欧四カ国の旅を無事終って空港に着く。警備の見えない、国旗の多い国から相変らず警官の多い日の丸のない成田に淋しさを感じた。このたびの研究参加は私として大変勉強になった。

この視察体験から少しでも町政に寄与し得るものがあれば幸と思っている。 おわり

賠償請求、だれに、だれが

もしもあなたが被害者になったら ③

一、請求する相手(賠償義務者)

① 加害者

加害者が業務上第三者に損害を与えたとき、その雇主は使用者として賠償責任を負わされます(民法)から、その場合は当然、雇主にも損害賠償を請求できます。

② 運行供用者

運行供用者というのは、「自動車等を自分の思いどおりに使う正当な権利をもっている、そのことから利益を得ている人」のことです。

運行供用者は、たとえ直接に自分が起こした事故でなくても、賠償責任を負わされます(自動車損害賠償補償法)。

雇主は、使用責任とこの運行供用者責任の両方があるので、たいして賠償責任を負うことになるのです。このほか、車の所有者はもちろん、借主も運行供用者です。また事情によっては車の貸主、名義貸人などにも、運行供用者責任がおよぶことがあります。

なお、自賠責保険の「保有者」とは、事実上は泥棒運転のほかは運行供用者と全く同一です。

④ 未成年者の親

①子が親の車を乗り回して事故を起こしたのなら、親は運行供用者として、賠償責任があるのがふつうです。

②事故を起こす率の高い十六歳から二十歳の未成年者の場合(責任の判断能力はあるが、ふつうの賠償能力はない)には、通常、親は責任をもたなくともよいのですが監督義務を十分果たしていないという点から、親に賠償を請求できるといふ考え方もあります。

③子が自分の車か第三者の車で事故を起こしたとき、その子が、自分のしたこと責任を判断する能力のない未成年者である場合、親は賠償責任を負わなくてはなりません。

以上ですが、要するに、賠償責任



任と賠償能力のある相手を正確に見きわめることが大切です。事情がこみこみしている場合など、かかるべき機関の専門家に相談になるのがよろしいでしょう。

二、請求できる人

(賠償請求権者)

(1) 被害者

自分のうけた金銭的損害の賠償と慰謝料(精神的損害の賠償)とを請求できます。

(2) 相続人

本人が死亡した場合、その金銭的損害の賠償請求権は、次の順位で相続され、相続人が請求します。

(イ) 子(胎児を含む)・孫など直系親属

②父母・祖父母など、直系親属も兄弟姉妹、なお、配偶者はどの場合も相続人になります。

(ロ) 父母・子・配偶者

本人が死亡した場合は、父母、子、配偶者がそれぞれ、自分自身の慰謝料を請求できます。

(ハ) 扶養されていた親族

扶養してくれなくなった経済的損害の賠償を請求できます。ただし、相続による損害賠償請求とダブってこれを請求することはできません。(死亡本人の妻子が相続人となった場合、扶養されていた父母など)

シンナー遊びの防止は家庭から

近年、青少年によるシンナー遊びなどの非行が大きな社会問題となっています。本県においても、今年一月から五月まで、四十七人の青少年がシンナーなどの乱用で補導されています。

シンナーなどを吸入すると、判断力や注意力が弱まり学力が低下するだけでなく、幻覚症状が生じ

非行犯罪をおこします。また造血機能が侵され、貧血をおこし、ときには呼吸困難で死亡します。

青少年がシンナーなどを吸入して遊ぶ場所は、大人の目のとどかない部屋、アパート、神社や寺院の境内、公園、川原、空地、車の中などです。

シンナー類とは、トルエン、酢酸エチル、メタノールなどを含有する有機溶剤で、油分をよく溶かし、揮発性があり芳香臭のある物質です。市販されているものにはラッカーシンナー、塗料用ラッカー、速乾ボンド、接着剤などがあります。

中学校、高等学校が夏休みに入ると、シンナー遊びなどの非行が増加する傾向がありますので、保護者は子供を放任しないで、よい生活習慣をつけ、明るい家庭づくりに努めてください。

また、アパートなどを営んでいる人は、間借人(青少年)の保護者と連絡を密にするとともに、間借人(青少年)と接するようにす



るなど、地域の人みんなで青少年に声をかけることが、非行の防止には大事なことです。

薬物による乱用者を発見したときは、保健所または警察署に通報をお願いします。

▽シリーズ△ 心の病気 ⑤

秋田大学医学部附属病院 久場 政博



人はだれも自分一人で生きることではできません。社会という沢山

自分の考えが絶対に正しく、他の人のいうことがまちがっていると思ひ込んでしまう状態がそれです。とくに隣近所や職場などで、自分だけのけものになされ、悪口をいわれ叱責されていると思ひ込んでしまう場合があります。物か

込み、ちよつとした物音にもおびえるようになってきます。人から笑われ悪口をいわれられているということは、仕事に失敗したときや自分の能力に自信をなくしたとき、あるいは場ちがいのところらにいったとき、誰しも経験する

います。当の本人は、不眠症におちいり、神経過敏でいつも緊張し精神的な疲労がたまっています。また、自分のことを誰も理解してくれないといふ苦しみ悩心をかたくとさし、全く話しが通じなくなってしまうのです。

このようなときは、是非とも専門的な診察や治療が必要でしょう。この場合みなさんとしては、本人の考えのちがいを指摘するより、その考えによって周囲との交際ができないこと、精神的な緊張のため不眠や食欲不振におちいることあるいは精神的疲労のため仕事の能率がわるくなること、それが心の病気だと指摘してください。ねばり強い心のこもった説得がとて

自分が絶対正しいと主張する人

の人々の協力のなかで生きています。そして、人間の協力というためには、お互いの心が通じあって話し合いが出来るのが前提になっています。ところが心の病気には、この話し合いが全くできなくなる人がいます。

げで誰かが笑ったのも、ヒソヒソ話をしたのも、すべて自分のことをいっているのだと信じてしまします。この状態が進んでいきますと日中でも誰かに監視されている、あるいは帰路に尾行されている、家に盗聴器がしかけられたと思ひ

ことだと思ひます。しかし、いまのべたようになると、いかに誠意をもって周囲の人が説得してもかたくなに聞き耳をもたず、自分の考えが正しいと主張します。徐々に、職場や隣近所のつきあいがうまくいなくなり、孤立してしま

△

▽

— 国土調査 —

地籍図・簿の閲覧は

七月二十三日から

町では、七月二十三日から八月十一日まで役場において、昭和五十一年度の国土調査による山林原野の地籍図と地籍簿を一般に公開するので、関係者は閲覧してください。

また、関係者の便宜を図るために、次の日程で関係部落に閲覧の出張を行うので、ご利用ください。閲覧字名と日程は次のとおり。

▼閲覧字名

・内川浅見内字札ノ前、字滝ノ下
後田、字家ノ沢、字芦見内、字小川口各一部
・内川湯ノ又字菅ヶ沢、字日ノ沢
字金ヶ沢、字三千刈、字雁飛沢
字大畑、字大平、字小川口沢、
字苗代沢、字大郎沢の各一部
・内川黒土字大沢、字滝ノ沢、字千刈台、字沼ノ上、字大沢口の各一部

・富津内中津又字住吉、字長面、字豊ノ口、字台、字乙市、字山居沢、字中津又、字六郎沢、字落合、字棚ノ木下、字小栗山、字高田、字堤沢字千日、字岩見沢、字北村、字釜ノ沢、字川堤字滑多羅、字下北口、字上北口字高野、字小沢口、字八幡下、字石動の各一部

▼日程

八月一日 浅見内 浅見内公民館
脇乙 脇乙公民館

・八月二日

浅見内他部落者

八田、台蔵下

浅見内公民館
台御蔵下公民館

・八月三日

高千 黒土

高千公民館
黒土公民館

・八月六日

湯ノ又・小川口

湯ノ又公民館
落合公民館

・八月七日

北、北口

北、北口公民館

▼時間 午前十時～午後四時

政志チャンピオン

三日郷土入り、次もぜひ防衛

四日市で三度目の防衛を果たした工藤チャンピオンが七月三日、おしのびで単身郷土入りをした。

これは、秋田県のみなさんに声援してくれたお礼にきたもので、午前中は秋田市内の報道関係機関や県庁などにあいさつまわり、午後から五城目町に足を入れた。

当日は加賀谷後援会長など関係者十三人ばかりの歓迎になったが工藤選手はすっかり落着き払って堂々たるチャンピオンの風格がにじみでていた。



町民センター勤務の猿田さんから花束を贈られるチャンピオン

座談会の中で、いろいろな裏話が出て興味の深いものがあつた。試合当日のゴンザレスが、冷房のよく効いた部屋で休んでいるのをみて、「これはいける」と試合前に読み取ったそうである。

九ラウンドは、打たせて相手の疲れを誘う作戦だったが耐えるのに「もうだめか」とも瞬間思った。ここで耐えなくちやと極限までの辛抱した。打たれるより打つほうが数倍疲れるので、十ラウンド後半から反撃に出て、十二ラウンド

倒す計画をもっていた。十ラウンド終りぎわのカウンターを放ったのは自分でわからなかったため、十一ラウンド、ゴンザレスがどうして手を出してこないか不思議をおいたという。

次の相手はアユブ・カルレ（ウガンダ）であるが、以前に黒人と戦っているの、それほど異和感というものはないと力強い決意を述べていた。

十一月上旬・中旬の水曜日、県立体育館を会場に、四度目の防衛戦が行われるが、地元でまたぜひ勝ちたいと、心は早くも次の試合に焦点を合わせていた。

倒す計画をもっていた。十ラウンド終りぎわのカウンターを放ったのは自分でわからなかったため、十一ラウンド、ゴンザレスがどうして手を出してこないか不思議をおいたという。

水曜日はプールの

夜間利用できる

— 多い忘れ物
名前を記入のこと —

屋内温水プールがオープンしてから、町内のみなさんが非常によく利用されるので、当分（夏休み期間中）の間、次の内容で利用しやすいように日程を組んだので、お誘い合いの上、お気軽にご利用ください。

・日曜日 午前九時から正午まで
月曜日から土曜日まで

午後一時から午後四時三十分まで

・夜間開放は水曜日

午後五時三十分から午後八時三十分まで

◎使用料金

午前 午後 夜間
子供 五〇円・一〇〇円・二〇〇円
大人 一五〇円・二五〇円・二〇〇円
大人には学生も含まれる。

※お願い
・長いかみの方は、必ず水泳帽子を着用すること
・忘れ物が大変多いので、水泳着やバンス、その他の持物には、住所、氏名を記入のこと

・今までの忘れ物は、プールの管理者室に保管しているので、心あたりの方はいってください

夏の交通安全運動

八月一日から八月十日まで

飲酒運転追放強調県民運動

八月一日から八月三十一日まで

高校生のつどい 8月6日(月)

～ 五城目広域体育館 ～

< 内 容 >

高校生の皆さん 誘い合って おいでください	・受付	9:30
	・室内ゲーム(レクリエーション)	10:10～11:10
	・フォークダンス	11:10～12:00
	・昼食(音楽鑑賞)	12:00～13:00
	・球技(バレー・バスケット・卓球・バドミントン)	13:00～16:00
	・終りの会	16:00～16:30

本田の稲作管理 ③

日照不足で稲は軟弱気味 病害虫防除の徹底と中干しの実施を

一、生育概況

六月十六日から二十九日までの連続降雨でこの間、全く日照のない日数が十一日間もあった。降雨量も三五ミリと観測史上例のない量となり、日照不足は、明治四四年の十二月に続く第二位の記録である。日照時間も一三〇時間しかなく、昭和二十五年以来の日照を記録した。

以上の気象経過から、稲は軟弱に育ち、七月上旬の強風と低温のため、稲の葉先にいたみがみられる田ほもあり見受けられる。それだけ稲が軟弱に育っている証拠なので今後の管理には十分注意しきめ細かな管理が大切である。

二、水管理し中干しの実施

雨天続きで、十分な水管理ができかねたこともあったと思うが、現在の稲は、土壌中に酸素の少ない状態で生育している。とくに生ワラの入っている田ほでは、中干しを行わないと倒伏したり、秋落ち傾向がみられる。中干しは、今が適期で、小さい亀裂ができる程度まで行う方がよい。そのあとは走り水程度にし、強く乾かすと一穂の粒数が減少したりするので注意が必要である。また、いもち病の発生田では、中干しは差しひかえない。中干しと同時に注意したいのは排水路の整備である。雑草を刈取り、灌水、排水が容易にできるように畦畔の整備をはじめ、

稲が病害虫に犯されない環境をつくるのが大切である

三、病害虫の防除

(1) 葉いもち病

長雨により軟弱な稲がいもち病に犯されやすいので、特にいもち病は、初期防除が大切である。それにはきめ細かな検診が大事で田

ほをよく見廻り、早期発見、適期防除に努めてほしい。
使用薬剤は、オリゼメート粒剤十アール当り三キロを散布する。粉剤はラブサイド、ヒノザン、フジワンなどであるが、長管散布の場合は薬の量を多目に散布することが大切である。

(2) 紋枯病

七月二十日頃になると紋枯病が発生してくる。紋枯病が最初に発生するところは畦畔ぞいが多いので、特に畦畔雑草の多い田ほやチソの多い田ほがかりやすく、畦畔雑草の刈り取りを行い、風通しをよくすることが大切である。

紋枯病防除には、ネオアソジンバリダシンなどの薬剤があるが、いずれも稲の株元によく薬がかかろうよう排水して散布することが大切である。

(3) ニ化メイ虫

ニ化メイ虫は、昨年大きな被害を与えている。特にニ化期の被害が大きいが、ニ化期は八月上旬で年によって発生時期がずれることもあるので、防除にあたっては予察情報を活用してほしい。今年から大川に予察灯を設置し、毎日調査しているその結果にもとづいて防除日を決めてください。
防除薬剤は、スミチオン、パダン、バイジット、PAP、ガードサイドなどがある。

(4) カメムシ類

カメムシは、山間山沿地域に多く発生し、この被害にあうと、米の品質低下につながる。防除法としては、斑点米の出やすい乳熟期以降二回撒布を行う。この場合畦畔にも撒布するが、使用薬剤は、スミチオン、バイジットを使用した場合がよい。

四、追肥の方法

現在は稲色が浅くなってきたが、これは、幼穂分化に入ってきたことを示している。この時期のチソの追肥は、粒数を多くし稈実歩合を低下させ、ひいては倒伏をまねくことになる。今(七月五日)の生育状況は、主稈の葉数は十葉が出葉しているがこの時期の追肥としては、カリ肥料を追肥し養分のバランスをはかることが大切である。カリは幼穂形成期からの吸収が多くなりこれが不足すると下葉の枯れ上りが早く稈実も悪くなる。

チソの追肥はひかえ、カリで対応する。施用量は十アール当り十キロ程度がよい。チソの追肥は、減分期(出穂前一日)頃までまわ方がよい。減分期追肥は稲の生育状況をよくみて行う。今年の出穂期は昨年より遅れる予想なので注意が必要である。

五、雑草防除

今年の雑草は、多年性雑草が多くみられる。これは春先に田ほが乾かない状態であったため発生量が多くなった。
今発生しているのに、ホタルイ(ビッキのハナウトシ)が多くなっている。これには、グラスジンM粒剤を三キロを落水した状態(湿っている状態)で使用する。

また、他の広葉雑草の多いところでは、MCP粒剤を三〜五センチ位の灌水状態で撒布し防除する

転作大豆の管理

一、生育の概況

今年の転作大豆は、長雨のため生育状況はやや遅れ気味であるが葉色の悪いものも見受けられる。草丈三四センチ、葉数四〜一葉程度(七月五日)であり今後の管理次第では昨年以上の成果が期待されている。

二、排水対策

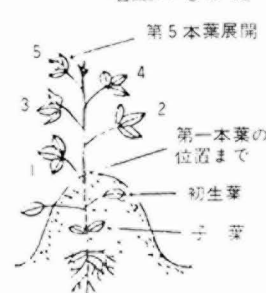
大豆はなんといっても一番大切な排水対策である。排水不十分だと根粒菌の着きも悪く生育がおとるので、暗渠を掘り排水した方が効果的である。

三、中耕は五葉期頃に

中耕培土は、大豆栽培にとって重要な作業の一つであるが、中耕

培土の方法は次の図を参考に開花期以前に終わるようにする。土寄せは初生葉がかくれる程度に行う

培土のしかた



四、病害虫防除

(1) マメシキイガ

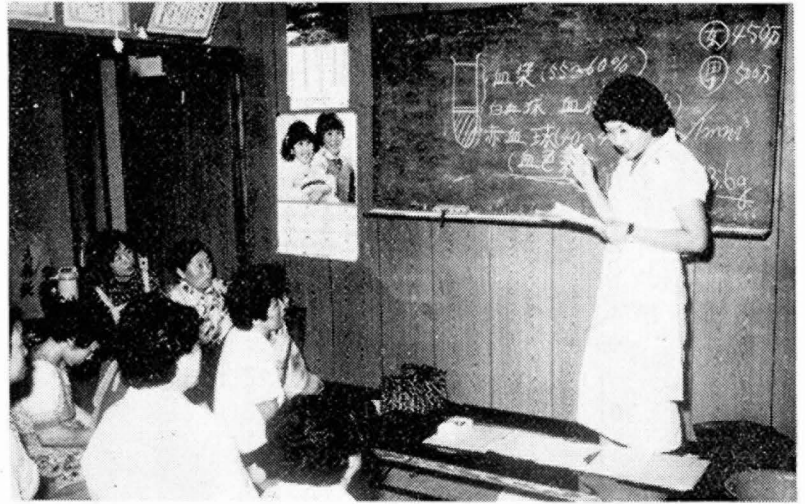
マメシキイガは、大豆の開花期から結実期にかけて成虫発生量が多くなるので、この頃が一回目の防除適期である。この方法だとカメムシ類の防除も同時にできる使用薬剤は、スミチオン、バイジット粉剤三〜四キロを撒布し防除する。

(2) 紫斑病

紫斑病は、大豆がムラサキ色をした大豆になり品質低下の大きな要因となる。
この病気の防除法としては、ベンレート水和剤の一千倍液〜二千倍液を撒布する。

撒布時期は若さや期から十日間隔で三回位、十アール当り一二〇リットルから一六〇リットル撒布し防除する。
その他のいろいろな病害虫が発生するので、くわしいことは、農業総合指導センターまたは、農協、普及所へ連絡してください。

昭和農業改良普及所
五城目町農業指導センター



好評な貧血学級

～町内二カ所で開講～

町では、杉沢地区と富津内落合地区の婦人を対象とした貧血学級を開講し、学級生に母子の保健管理や家族の健康づくりに関与し喜ばれている。杉沢地区の貧血学級は、昨年度の指定を受けて行ったが「貧血が健康におよぼす影響や、日常生活での注意点がよく分かった」「日頃のちょっとした食事の改善で、貧血を予防できることを知った」と好評であり、「今後も続けてほしい」という希望が多かった。また、家を留守にできない主婦が多いことを考慮して、会場を地元の公民館にしたことも好評であった。そこで今年度は町が単独で行うことにしたもので、五城目保健所の協力を得て、調理実習を主体に学習を進めていく。

今年度最初の学級は、六月十三日午後一時から杉沢公民館で、二十七人が参加して開かれた。開講式の後、秋田大学の看護学院生による貧血についての講話があり、学級生は昨年学んだことを復習した。また血圧測定と検尿を行い、今後の健康管理の資料とした。落合地区の貧血学級は、今年度新らしく県の指定を受けて行うもので、その開講式は六月二十六日午後一時から落合公民館で行われた。同地区では初めての貧血学級であったが、雨天の中二十八人の主婦が参加した。開講式の後、五城目保健所の白井さんが、保健婦

の立場から貧血についての講話を行い血液や食事が貧血とどのような関係があるか、なぜ婦人に貧血が多いかなどについて説明した。また血液検査を行い、今後の学習の資料とした。

次回からは、両学級とも料理実習をとり入れた学習となり、十二月までの間に四回の開講を予定している。

・必要以上に服装を気にしたり、着方が普通でなくなる。
・言葉づかいが乱暴になり、うそを多くつくようになる。
・金銭を強くねだったり、金づかいがあらくなる。
・無断で外泊したり、夜遊びが多くなる。
・学校や職場を理由もなく休むようになる。

留学生町内の家庭に民宿

八月二日から五日まで、東南アジアなどからの留学生が本町に民宿しながら、農作業をしたり、醸造元や朝市などを見学する。

この留学生たちは、国際学友会の招きで今年の四月に来日した十九歳から二十三歳までの青年で、来春、日本の大学を受験する人たちである。

国籍はシンガポール、マレーシア、香港(ホンコン)、台湾(タイワン)、ポルトガルで男子七名女子十一名である。

五城目町公民館では、町内の各家庭に二、三人づつ民宿してもらい、その地域の青年たちとの交流会を計画している。

また、町内の見学のほか、男鹿半島めぐりや県立博物館などの施設見学なども行い、五日の夜は秋田市で竿灯を楽しんでもらう予定である。

食べ物の調理

保存は慎重に

食中毒が発生しやすい時期です。食中毒は、細菌によるものです。この予防には、食品を冷蔵庫などに保存して、食品中の細菌を増やさないようにするとともに、できるだけ熱を通して、細菌を殺すようにすることが大切です。

食べ物は新鮮な材料で調理し、なるべく早目に食べるように心がけ、冷蔵庫は摄氏五度以下を目安に調整し、清潔にしておいてくだ

さい。フキン、マナ板、包丁などは台所でとくに汚れやすいものですので、煮沸消毒などして細菌による汚染を防ぐ必要があります。魚が原因の食中毒は、よく水洗いし、十分熱を通すことでほとんど防げます。おにぎりなどが原因の食中毒は、手や指の化膿菌による場合が多いので注意してください。

また食堂や料理店などの経営者や従業員の方は、次のことを守ってください。

- ①施設、設備は常に清潔を保つ
- ②調理器具、食器などは十分洗浄消毒し、保管に注意する
- ③ねずみ、ゴキブリなどを駆除し侵入させない
- ④新鮮な材料を衛生的に調理する
- ⑤魚介類は十分水洗いし、調理に注意する
- ⑥調理した食品は長時間温室に放置しない
- ⑦食品の保存は摄氏五度以下を目安に衛生的に保管する
- ⑧検便を適宜に行うとともに正しい手洗いを励行する
- ⑨手や指などに傷のある者は従事しない
- ⑩正しい食食保存(摄氏十度以下)につとめる

大潟村から

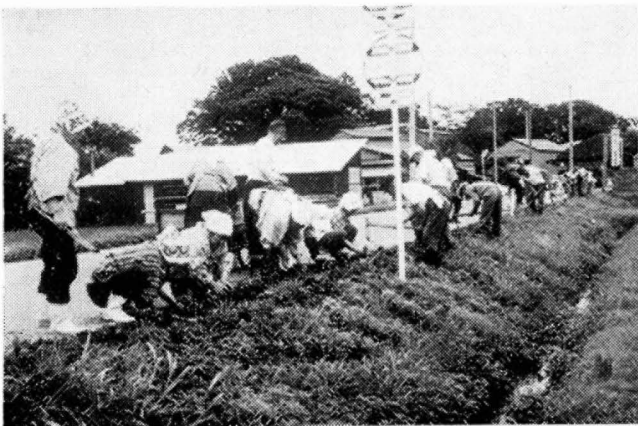
大川老人クラブに 花苗のプレゼント

大川老人クラブは、三年前からゲートボールを通じて、大潟村老人クラブと交流しているが、昨年の六月に大潟村老人クラブからサリビアなど四種類千二百本の花苗が贈られた。大川老人クラブでは同地区の花だんにこの苗を植える地区の人たちに喜ばれた。

今年も六月二十七日

朝、大潟村老人クラブの金子さんが、西野出身の石井さんの案内で下樋口の島崎徳司さん宅を訪れ、マリィゴールドの苗三千本と、葉ゲイトの苗二千本を手渡した。老人クラブの活動に役立ててもらおうというこの花苗は昨年より三千八百本も多く、出迎えた会員たちを感激させた。

さっそく大川老人クラブでは、二十九日の午前八時半から、国道七号線の交差点と西野



→ 協力して五千本の花苗を植える

全県剣道大会

五城目A三回戦で惜敗

第三十回県民体育大会剣道競技兼第三十四回国体予選と第十八回全県実業団剣道大会は、六月三十日と七月一日に広域体育館で行われた。

県内から高校生や一般の選手約二百八十名が参加し、本町からも実業団剣道大会に二チーム六人の選手が出場した。

五城目Aチームは、館岡研悦選手(高崎)を人将に小玉金滋選手(湯ノ又)、近藤芳雄選手(浦横町)が出場し、一回戦で秋田県庁Cチームを、二回戦で羽後銀行チームをそれぞれ2対1で敗り、三回戦に進んだ。三回戦で湯沢商工会チームと対戦した同チームは、先鋒と中堅がともに敗れ、大将戦

を待たずに勝負は決ったが、大将の館岡選手はひるむことなくメンを二本とり、一矢(し)報いた。館岡選手は、一回戦から相手に一本も許さず二本づつ決め、好調であつただけに残念な試合結果であつた。

五城目Bチームは、伊藤聡選手(町村)、田原忠男選手(雀館)館岡和春選手(高崎)が出場したが、一回戦で増田商工会に2対0で敗れた。

この大会では、大館商店会Bチームの藤島選手がた一人の女性剣士として出場し、湯沢市役所の男子選手と対戦、たて続けにコテを二本決めて場内を沸かせた。おもな試合結果は次のとおり。



五城目A館岡選手のメンが決る(対羽後銀行戦)

▽県 体

▽少年の部決勝

Aブロック

石川 2-0

(秋田南)

Bブロック

丸橋 2-1

(秋田南)

Cブロック

八木沢 2-0

(秋田商)

Dブロック

前田 2-1

(秋市立)

Eブロック

藤田 2-0

(経大付)

少年女子の部決勝

Aブロック

黒丸 2-0

(大曲)

Bブロック

黒田 2-0

(秋田北)

Cブロック

福田 2-1

(鷹巣)

Dブロック

戸嶋 2-0

(秋田)

Eブロック

石田 2-1

(大館南)

成年二十五歳以下

高橋 2-1

(秋田)

▽五十五歳以下
浅利 1-0 児玉
(鹿角) (秋田)

▽五十五歳以上
加藤 2-0 渡辺
(秋田) (秋田)

▽全県実業団剣道
準決勝
亀田商工会 3-0 雄勝中央病院
県庁A 2-1 湯沢商工会
決勝
亀田商工会 2-1 県庁A

五連青体育祭で

大川四年連続優勝

七月一日午前十時から矢場崎グラウンドを主会場にして、第二十三回五城目町連合青年会体育祭が行われた。この体育祭は、第三十三回秋田県青年体育祭の予選も兼ねているもので、町内から約三百名の若人が参加した。

会場となった矢場崎グラウンドは、前日までの雨でコンディションが悪かったが、砂をまくなどして参加者が全員で整備し、予定時刻より三十分遅れて開始された。

競技は矢場崎グラウンドで陸上競技、広域体育館で卓球、五一中グラウンドで相撲が行われ、各種目に男女ともに活躍した大川青年会がこの大会四連覇を飾った。

おもな競技の結果は次のとおりである。

▽男子

一五〇〇m

①越高等和(馬場目) 5分11秒6
②猿田 修 ③伊藤清春

一〇〇m
①原田芳博(富津内) 11秒6
②伊藤定広 ③千田賢悦
四〇〇m
①金野喜益(馬場目) 1分9秒0
②鷺谷信広 ③原田保雄
二〇〇m
①石井 徹(富津内) 26秒8
②佐藤市夫 ③椎名彦晴
八〇〇m
①伊藤喜啓(富津内) 2分41秒1
②藤田広志 ③八柳一義
五〇〇〇m
①石井五兵衛(馬場目) 18分44秒3
②伊藤清春 ③猿田豊和
走高跳
①加藤成雄(大川) 1m54
②松橋政英 ③石井勝良
三段跳
①石井 徹(富津内) 11m93
②長谷川喜晴 ③石川嘉博
走幅跳
①原田芳博(富津内) 5m86
②草皆裕幸 ③渡部晴美
砲丸投
①椎名和徳(富津内) 10m3
②佐藤市夫 ③館岡 薫
三種競技
①佐藤政光(馬場目)
②小玉勇夫 ③安田和男
二〇〇m
①木村恭子(大川) 35秒4
②松橋ワカ子 ③永井初子
三種競技
①近江すえ子(森山)
②藤田真樹子 ③松橋真紀子

走高跳
①佐川節子(森山) 1m26
②木村恭子 ③石井請子
砲丸投
①佐藤節子(大川) 7m24
②近江けい子 ③加藤紀子
走幅跳
①松橋ワカ子(内川) 3m85
②永井初子 ③金 悦子
▽総合
①大川 ②五城目 ③馬場目
五中バスケット
男女とも県大会へ
南秋田郡中学校総合体育大会は六月五日から南秋の各中学校を会場に行われた。
この大会で五城目第一中学校のバスケットボール男女、バレーボール男子、体操男子、卓球男子、剣道女子が優勝し、県大会に出場することになった。
おもな試合結果は次のとおり。
▽バスケットボール
男子決勝
五城目 62 3626
3025 55 八郎湯
女子決勝
五城目 53 3320
2822 50 八郎湯
▽バレーボール
男子決勝
五城目 2 1515
04 0 羽城
男子決勝
五城目 3-0 天王
▽剣道女子
決勝
五城目A 2-1 五城目B

8月 ごみ収集日

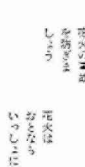
町内名	8月					
	1回	2回	3回	4回	5回	6回
広ヶ野	1	7	11	22	28	
希望ヶ丘	1	7	11	22	28	
田町	1	7	11	22	28	
上田町	1	7	11	22	28	
今町	1	7	11	22	28	
御蔵町	1	7	11	22	28	
小川町	1	7	11	22	28	
新町	2	8	12	23	29	
一番町	2	8	12	23	29	
古川町	2	8	12	23	29	
紀久栄町	2	8	12	23	29	
中川町	2	8	12	23	29	
館町	2	8	12	23	29	
岩城町	2	8	12	23	29	
築地町	3	9	20	25	30	
畑町	3	9	20	25	30	
新畑町	3	9	20	25	30	
矢崎町	3	9	20	25	30	
仲長町	5	10	21	27	31	
米沢町	5	10	21	27	31	
雀館町	5	10	21	27	31	
昭辰町	5	10	21	27	31	
大川一區	5	10	21	27	31	
二區	5	10	21	27	31	
三區	5	10	21	27	31	
四區	5	10	21	27	31	
馬場目	4	15	24			
富津内	4	15	24			
内川	4	15	24			
大川(本村以外)	9	17	29			
瀧	9	17	29			
馬川	9	17	29			

●直接搬入の場合は
前もって焼却場へ
ご連絡ください。
(電話3958)

<直接搬入料>

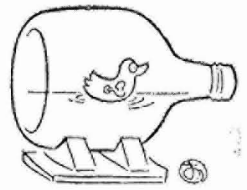
2ト未満	1回につき	600円
2ト～4ト未満	1回につき	900円
4ト以上	1回につき	1,350円

※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ
収集日程表を必ず見てください。



結核検診を

無料でを行います



おしらせ

七月十八日から各地区を巡回して、結核検診を無料でを行います。二十三日まで町部、二十四日から各部落を巡回します。二十四日以降の日程は次のとおりです。

- ▽日程
- ・7月24日 恋地、坊井地、杉沢、合地
 - ・7月25日 水沢、平ノ下、中村、寺庭、小野台、蓬内台
 - ・7月26日 町村、門前、帝釈寺、館越、久保、上高崎
 - ・7月27日 高崎、下高崎、上樋口、西野、四ツ屋、谷地中
 - ・7月30日 大川、下樋口
 - ・7月31日 石崎、曙町、浦横町、岡本
 - ・8月1日 野田、下山内、小倉、上山内、富田
 - ・8月2日 高樋、北村、落合、高田、千日
 - ・8月3日 脇乙
 - ・8月3日 台御蔵下、八田、黒土、湯ノ又小川口、浅見内

※検診場所と時間について知りた
い方は、役場保健衛生課へおた
ずねください。

消防設備士

受講希望者は消防署へ

消防法の規定により、消防設備
士免状所持者に対する講習が次の
要領で行われます。

講習会期日

八月二十二日・八月二十四日

講習会会場

秋田市山王四丁目一ノ一

受講対象者

消防設備士免状所持者で昭和四

十九年六月以前に免状の交付を
受けた者のうち義務講習を受け
ていない者。

・同免状所持者で昭和四十九年七
月～五十三年七月までに同免状
の交付を受けた者のうち義務講
習を受けていない者。

受講申込期日

七月二十日～七月三十一日

受講手数料 三千円

(受講願書は消防署にあります)

なお、受講期限内に受講しない
場合は、消防法に基づき免状の返
納を命ぜられることがありますの
で、消防署へお問い合わせ下さ
い。

(電話二〇二八番)

胃部検診を

受けてください

胃部検診は七月五日から行っ
ていますが、二十三日以降の日程は
次のとおりです。

▽日程

- ・7月23日 石崎公民館
- ・7月24日 谷地中公民館



※当日都合の悪い方は
他の場所で受診してください

25日	湯ノ又公民館
26日	富津内小学校
27日	富津内児童館
30日	小倉公民館
31日	末広工場
1日	消防署
2日	川端会館
4日	農協前
6日	役場前
7日	

大川出張所が

移転しました

七月九日(月)から、大
川出張所は四月一日に開設
した「五城目農村環境改善
センター」で出張業務を
行っています。

これは、六月二十八日の
六月町議会定例会において
条例が一部改正されたこと
により、同出張所を移転し
たもので、地域のみなさん
の協力をお願いします。

新しい大川出張所の位置
は「五城目町大川下樋口字
屋敷下三番地の二」です。
電話番号は、従来どおり、
八郎湯局(〇八七)二〇二四
です。

消防操法訓練大会は22日

七月二十二日午前九時半から五
城目小学校グラウンドで、五城目
町消防操法訓練大会が開催されま
す。

この大会では、町内の各消防団
員が参加し、小型ポンプの操法講
習会を行った後、午後一時から、
男鹿南秋支部大会の出場をかけて
小型ポンプ操法の競技が行われま
す。昨年は第三分団(馬川)が優
勝しています。

自衛官を募集します

県では七月一日から五十四年度
の自衛官の第二次募集を行ってい
ます。これは、二等陸士、二等海
士および二等空士の募集で、募集
期限は九月三十日です。
詳しい内容については、役場住
民課へおたずねください。

善意銀行預託者

- ・六月十九日 五万円 一番町 加藤 仁郎
- (亡父仁助様の香典返しとして)
- ・十九日 六千九百三十二円 長町 鍋谷 芳郎
- (六月十四・十五日の市神祭にお
けるチャリティパーゲンの収益
金を寄附したもので)
- ・二十九日 五万円 築地町 京野 一正
- (亡父正二様の香典返しとして)
- ・七月九日 五万円 浦横町 小玉 嘉裕
- (亡父治樹様の香典返しとして)